

2010年度（平成22年度）

こころの健康センター所報

（第22号）

群馬県こころの健康センター

は じ め に

本年 3 月 11 日に起こった東日本大震災により、私たち国民の日常は一変しました。

一瞬にして多くの尊い命が奪われ、様々な困難事を力合わせて乗り越えてきた最愛の人たちを失うこととなりました。精神的な動揺もいかりであったでしょう。

国は、被災地におけますこころのケア支援の一環として、支援を行うための派遣を都道府県に要請しました。群馬県は、群馬大学医学部付属病院精神科、精神科病院（県立、民間）、県障害政策課、当センターによる合同チームを組織し、4 月から 6 月にかけて、福島県においてこころのケアチームとして、支援活動を実施いたしました。

「災害時こころのケア」の重要性につきましては申すまでもありませんが、こころのケアは、常日頃心を配るべき関心事です。私たちは、「常時こころのケア」を実践し、社会生活を営んでいくことが求められる、そのような時代の中にあります。依然として自殺者は 3 万人を越え続け、精神科で治療を受けている人は、平成 20 年の患者調査で、320 万人と憂慮すべき事態に直面しています。

このたび群馬県こころの健康センターの平成 22 年度事業の取り組みにつきまして、所報を作成しましたのでお届けいたします。

平成 22 年度におきましても、関係機関との連携を通じ、様々な事業を行いました。

国は、本年 8 月に障害者基本法の改正を行い、公布しました。これにより障害者施策において、一段と行政サービスが求められるようになると思います。また長年医療保護入院制度を支えてきた保護者制度の見直しが進められています。さらに「こころの健康基本法」制定に向け、有志によります 100 万人署名運動が全国で展開されています。

わが国における精神保健医療福祉を取り巻くこうした動きの中で、当センターとしましては、地域を意識し、地域に繋がり、地域に根付いた精神保健行政の推進に向けて、所員一同努力していく所存です。今後とも皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

平成 23 年 11 月

群馬県こころの健康センター所長 浅見隆康

目 次

概 要

1	沿革	1
2	所在地と施設概要	2
3	組織	3
4	職員内訳	4

実施状況

第1	総務審査係	
1	精神医療審査会	5
2	退院請求等の受付	6
第2	救急支援第一係・救急支援第二係	
1	精神科救急情報センターの活動	7
2	精神科救急情報センターの体制	7
3	精神科救急情報センターの主な業務	7
4	精神科救急情報センター業務の実績	8
5	精神障害者保健福祉手帳	14
6	自立支援医療費(精神通院医療)	14
第3	企画研修係	
1	教育研修	15
2	広報普及活動	17
3	心の健康づくり事業	19
4	もの忘れ検診事業	20
5	若年認知症家族支援	22
6	関係機関との連携及び組織の育成	24
第4	相談援助係	
1	技術指導及び技術援助	29
2	精神保健福祉相談	31
3	薬物依存症者の家族教室	39
4	依存症相談担当者研修	40
5	高次脳機能障害者と家族の教室	41
6	高次脳機能障害者支援事業	43
7	ひきこもりの家族教室	44
8	自殺防止対策事業	45
学会発表・調査研究		
1	学会発表等一覧	48

概 要

1 沿革

昭和60年10月11日	「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例」制定
昭和60年12月10日	群馬県精神衛生センター竣工
昭和60年12月17日	「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例 施行規則」制定
昭和61年 1月 1日	群馬県精神衛生センター開設
昭和63年 7月 1日	群馬県精神保健センターに改称
平成 2年11月 5日	こころの電話相談開始
平成 3年 4月 1日	アルコール来所相談開始
平成 7年10月17日	群馬県精神保健福祉センターに改称
平成11年 4月 1日	思春期来所相談開始
平成12年 4月 1日	薬物依存来所相談開始
平成13年 4月 1日	群馬県精神科救急情報センターを設置
平成14年 4月 1日	群馬県こころの健康センターに改称
平成14年 4月 1日	メ-ル相談開始
平成14年 4月 1日	精神保健福祉法の改正により精神医療審査会事務が移管
平成14年10月 1日	高次脳機能障害来所相談開始
平成16年 1月 1日	群馬県精神科救急情報センタ-を規則により設置
平成16年 4月 1日	群馬県精神科救急情報センターが本格的に稼働
平成16年 4月 1日	ひきこもり相談開始
平成17年 4月 1日	組織改正により群馬県こころの健康センターと群馬県精神科救急 情報センターを一体化
平成18年10月 1日	若年認知症来所相談開始
平成20年 1月11日	自死遺族来所相談開始
平成20年 3月14日	自死遺族交流会開始
平成22年 2月 1日	こころの緊急支援事業（CRP）試行開始
平成22年 9月30日	会議室（別棟）竣工
平成22年10月 1日	こころの緊急支援事業（CRP）開始

2 所在地と施設概要

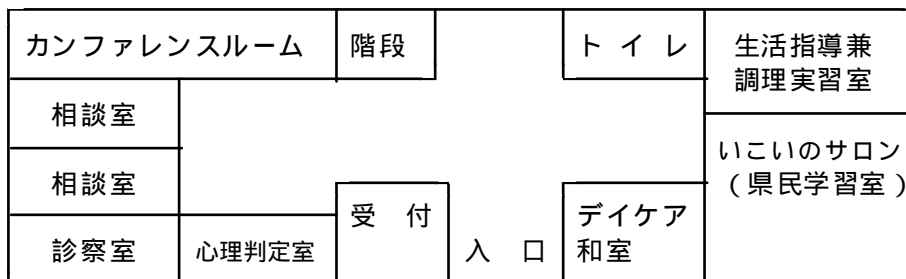
- (1)所在地 〒379-2166 前橋市野中町368
- (2)電話等
代表電話 027-263-1166
電話相談専用 027-263-1156
FAX 027-261-9912
- (3)ホームページ <http://www.pref.gunma.jp>
- (4)e-mail kokoro@pref.gunma.jp
- (5)敷地面積 3,454㎡
- (6)建築面積 延べ970.90㎡(1階553.26㎡、2階314.03㎡、会議室(別棟)103.61㎡)
- (7)構造 鉄筋コンクリート造2階建、軽量鉄骨造1階建(会議室(別棟))



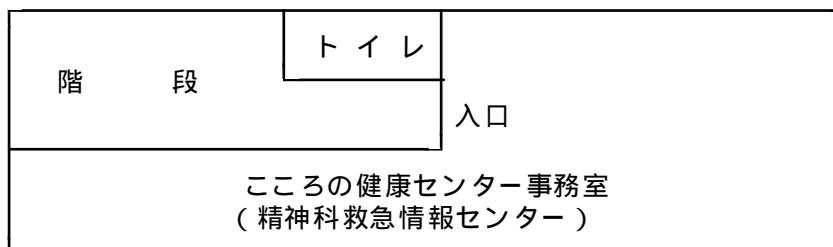
建物写真

(8) 平面図

1階



2階

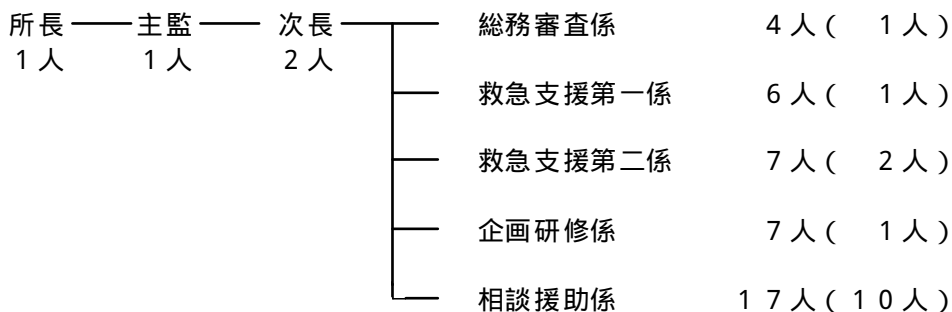


会議室(別棟)



3 組織

業務の特性に応じ、次の5係で事業を推進した。
 なお、救急移送業務については、全職員体制で実施した。



合計 45人(15人)

注1 人数は平成23年3月31日現在

注2 ()内は非常勤職員で内数

4 職員内訳

平成23年3月31日現在

係名	職名	職種	常勤	非常勤		計	備考 ()は、非常勤職員で内数
				嘱託	臨時		
所属長	所長	精神科医師	1			1	医師 1
	主監	事務	1			1	事務 1
次長	次長	事務	1			1	事務 1
	次長	保健師	1			1	保健師 1
総務審査係	係長	事務	1			1	事務 3 看護師 1(1)
	主任	事務	2			2	
	嘱託	看護師		1		1	
	計		3	1		4	
救急支援第一係	係長	保健師	1			1	事務 2 医師 1 保健師 1 看護師 3(2)
	技師長	精神科医師	1			1	
	主幹	事務	1			1	
		看護師	1			1	
	副主幹	事務	1			1	
	嘱託	看護師		1		1	
計		5	1		6		
救急支援第二係	係長	事務	1			1	事務 4(1) 医師 1 保健師 1 看護師 1(1)
	医長	精神科医師	1			1	
	主幹	事務	1			1	
	主事	事務	1			1	
	技師	保健師	1			1	
		事務		1		1	
	嘱託	看護師		1		1	
計		5	2		7		
企画研修係	係長	事務	1			1	事務 3 保健師 3 看護師 1(1)
	主幹(係長)	保健師	1			1	
	主幹	保健師	1			1	
		事務	1			1	
	主任	事務	1			1	
	技師	保健師	1			1	
	嘱託	看護師		1		1	
計		6	1		7		
相談援助係	技師長	保健師	1			1	医師 5(4) 事務 1 保健師 4 心理 6(5)
	技師長	精神科医師	1			1	
	主幹(係長)	保健師	1			1	
	主幹	保健師	1			1	
		事務	1			1	
	主任	心理	1			1	
	技師	保健師	1			1	
	嘱託	精神科医師		5		5	
		心理		5		5	
計		7	10		17		
合計		精神科医師	4	5		9	
		事務	14	1		15	
		保健師	10			10	
		看護師	1	4		5	
		心理	1	5		6	
		合計	30	15		45	

実施状況

第1 総務審査係

1 精神医療審査会

精神保健福祉法の改正により、審査会事務は平成14年度から、さらに知事権限も平成16年度からこの健康センターに移管され、精神科病院からの届出等の審査依頼及び結果通知、退院等請求の受付についても行うようになった。

(1) 平成22年度の審査会開催状況

精神医療審査会は、4つの合議体で審査し、各合議体の構成は次のとおりとなっている。

また、7人の予備医療委員を置いている。

合議体は、毎月第1水曜日・第3水曜日の月2回、当センター内において開催された。

	委員数	法律家委員	学識経験委員	医療委員
第1合議体	5	1	2	2
第2合議体	5	1	1	3
第3合議体	5	1	1	3
第4合議体	5	1	1	3
合計	20	4	5	11
予備委員				7

審査会回数	24
全体会議回数	1

(2) 定期の報告等に係る審査状況

年度	届出書類種別	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の入院届	合計
平成19年度	審査件数	12	1,507	1,781	3,300
	返戻件数	1	89	176	266
平成20年度	審査件数	13	1,968	2,441	4,422
	返戻件数	1	268	355	624
平成21年度	審査件数	15	1,548	1,946	3,509
	返戻件数	1	359	461	821
平成22年度	審査件数	13	1,586	2,172	3,771
	返戻件数	0	17	96	113

(3) 退院・処遇改善命令請求に係る審査状況

年度	内容	請求件数	取下件数	退院済	審査結果				
					退院請求			処遇改善請求	
					入院適当	形態移行	退院適当	処遇適当	改善必要
平成19年度	退院請求	56	4	2	50	0	0	-	-
	処遇改善請求	1	0	0	-	-	-	1	0
平成20年度	退院請求	36	6	1	29	0	0	-	-
	処遇改善請求	1	0	0	-	-	-	1	0
平成21年度	退院請求	47	12	1	30	0	0	-	-
	処遇改善請求	2	0	0	-	-	-	2	0
平成22年度	退院請求	36	8	4	22	2	-	-	-
	処遇改善請求	2	0	0	-	-	-	2	0

2 退院請求等の受付

専用電話（【退院請求専用電話】）により精神科病院の入院患者やその保護者から、退院や処遇改善等の受付を行った。

(1) 相談の内容

年 度	合 計 A+B+C	退 院 請 求 - A -					処 遇 改 善 - B -	
		措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明	他の入院形態への変更	病棟移動及び隔離解除
平成19年度	293	13	153	15		16	1	7
平成20年度	330	8	81	17		4	4	4
平成21年度	434	15	78	25		8	1	5
平成22年度	291	15	55	23		12	1	6

年 度	そ の 他 (主 な 訴 え の 内 容) - C -									
	入院理由が納得できない	病院職員の接遇態度への不満	病院設備に対する不満	主治医の変更希望等	治療内容に納得できない	入院が長期化している	家のことが心配である	入院費の不満	審査会の問い合わせ	その他
平成19年度	2	2	1	1	2	1	1		14	64
平成20年度	11	15	8	4	28	7	14		30	95
平成21年度	3	9		3	10	1	6		106	164
平成22年度	2	6			2	4			26	139

(2) 相談者の入院形態

年 度	合 計	措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明
平成19年度	293	14	206	25		48
平成20年度	330	11	213	49		57
平成21年度	434	39	257	61		77
平成22年度	291	23	148	33		87

第 2 救急支援第一係・救急支援第二係

1 精神科救急情報センターの活動

平成16年1月から、精神科救急情報センターが拡充され、県内の精神保健福祉法第24条通報から法第26条の3の通報・届出までを一括して受理し対応している。

特に法第24条通報においては、24時間体制となっている。

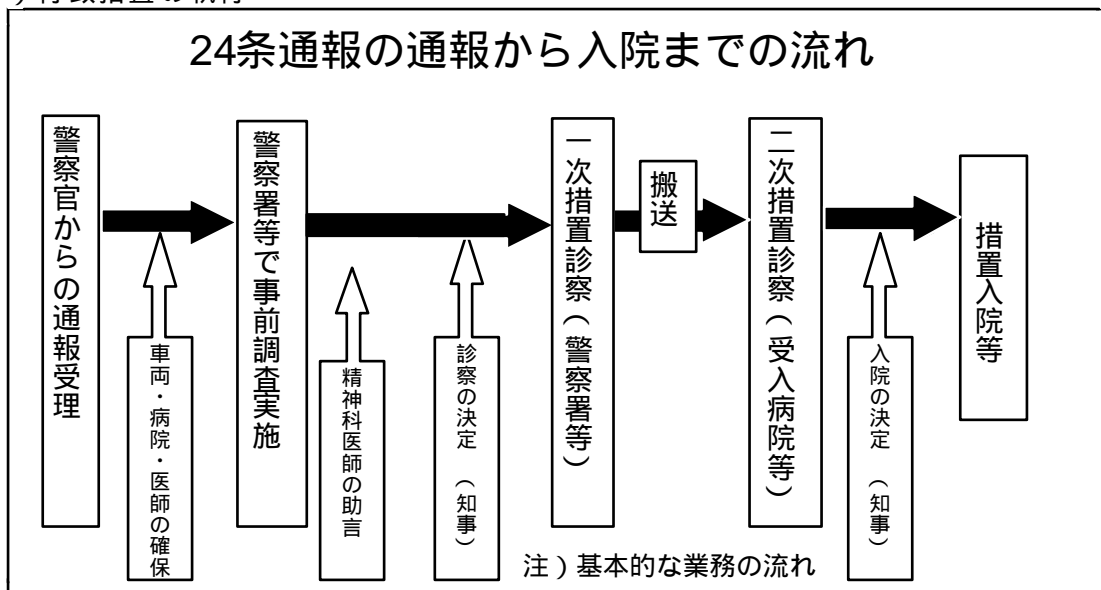
また、通報対象となるような地域の処遇対応困難者に対して、地域生活の安定と再度の通報の予防を目的に、各保健福祉事務所と連携し地域支援活動として「精神科アウトリーチ活動」を実践し、これまで、生活支援の届かなかった精神障害者に、地域ケアを行うことで、行政サービスの徹底を図っている。

2 精神科救急情報センターの体制

- (1) 24時間体制で職員が通報等に対応する。
- (2) 日中から夜間帯(8:30~22:00)は、24条通報に、保健師1名、事務職員2名が通報のあった警察署等に出向き事前調査を行い、措置診察の要否決定を経て措置診察・立ち会いを実施している。
- (3) 深夜帯(22:00~翌朝8:30)は、職員が通報受理から診察の手配まで電話で対応し、搬送は警察官の協力を得て行っている。
- (4) 通報対象者の搬送は、県のタクシー協会と委託契約し、委託車両(10人乗りのワゴン車)により行っている。(職員同乗)
- (5) 移送業務については、県立精神医療センター看護師もしくは嘱託警察官OBの計2名の協力を得ている。

3 精神科救急情報センターの主な業務

- (1) 精神障害者の措置入院のための移送業務
 - 1) 通報等の受理
 - 2) 事前調査の実施(警察署等に出向いて面接)
 - 3) 精神科医師の助言
 - 4) 措置診察の精神保健指定医・受け入れ医療機関の確保
 - 5) 措置診察の実施・立ち会い
 - 6) 被通報者の搬送(委託車両による)
 - 7) 行政措置の執行



- (2) 精神科アウトリーチ活動の実践
- (3) 精神科救急情報センター事例検討会議

4 精神科救急情報センター業務の実績

(1) 移送業務

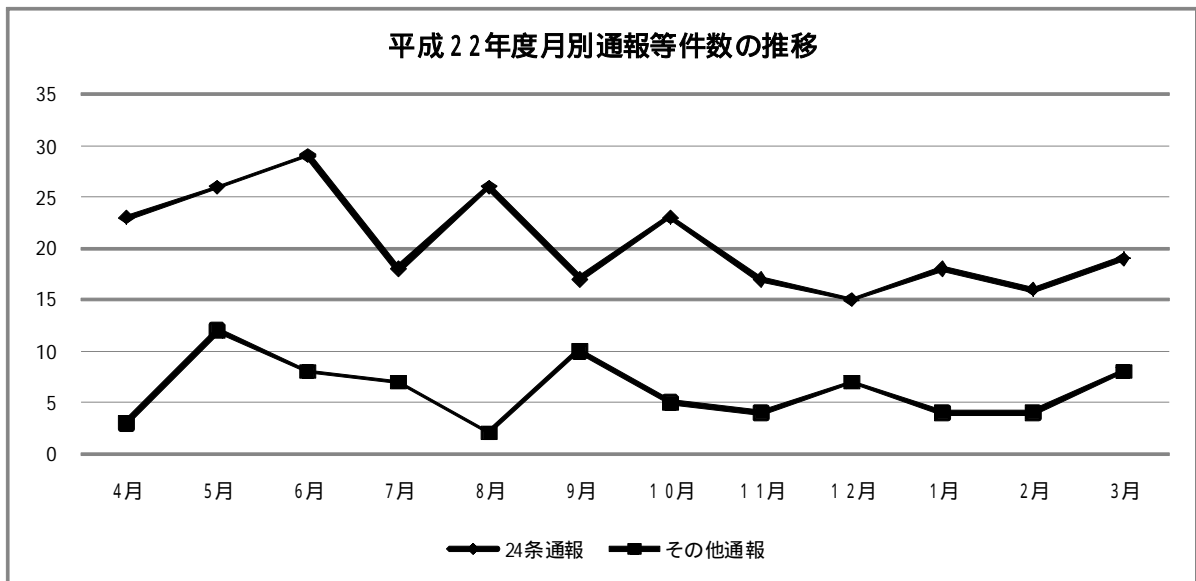
平成22年度は、通報等総数321件のうち、警察官の通報(24条)が最も多く、247件(76.9%)で、次いで、矯正施設の長の通報(26条)が58件(18.1%)、検察官の通報(25条)16件(5.0%)の順になっている。一般人の申請(23条)、保護観察所の長の通報(25条の2)、精神科病院の管理者の届出(26条の2)及び心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報(26条の3)は0件であった。

申請・通報・届出の時間帯別発生状況 (単位:件数)

区		分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
申請・通報 ・届出全体	合	計		280	307	321	
		平日	日中 夜間 深夜	127 44 37	168 42 26	155 48 30	
	休日	日中 夜間 深夜	39 15 18	42 16 13	47 22 19		
		計					
	23条	小	計		0	0	0
			平日	日中 夜間 深夜	0 0 0	0 0 0	0 0 0
休日		日中 夜間 深夜	0 0 0	0 0 0	0 0 0		
		計					
24条		小	計		215	220	247
			平日	日中 夜間 深夜	63 43 37	82 41 26	81 48 30
	休日	日中 夜間 深夜	39 15 18	42 16 13	47 22 19		
		計					
	25条	小	計		19	17	16
			平日	日中 夜間 深夜	18 1 0	16 1 0	16 0 0
休日		日中 夜間 深夜	0 0 0	0 0 0	0 0 0		
		計					
25条の2		小	計		0	0	0
			平日	日中 夜間 深夜	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	休日	日中 夜間 深夜	0 0 0	0 0 0	0 0 0		
		計					
	26条	小	計		45	67	58
			平日	日中 夜間 深夜	45 0 0	67 0 0	58 0 0
休日		日中 夜間 深夜	0 0 0	0 0 0	0 0 0		
		計					
26条の2		小	計		1	3	0
			平日	日中 夜間 深夜	1 0 0	3 0 0	0 0 0
	休日	日中 夜間 深夜	0 0 0	0 0 0	0 0 0		
		計					
	26条の3	小	計		0	0	0
			平日	日中 夜間 深夜	0 0 0	0 0 0	0 0 0
休日		日中 夜間 深夜	0 0 0	0 0 0	0 0 0		
		計					

注1) 休日とは、土日・祝日法による休日・年末年始の休日

注2) 日中時間帯 8時30分～17時15分
夜間帯 17時15分～22時00分
深夜帯 22時00分～翌朝8時30分



平成22年度申請・通報・届出全数のうち、法第27条第1項の規定による事前調査の結果により、措置診察を実施したものが226件で通報総数321件の70.4%であった。

また、措置診察を実施し措置入院となったものは55件で、緊急措置入院後、診察により措置診察になった27件を合わせると82件となり、全通報件数の25.5%であった。措置診察にて措置不要と判断され医療保護入院となったものは69件で、緊急措置入院後、医療保護入院となった20件と合わせると89件となる。入院とならなかったものは54件であった。

入院病院は、入院した総数172件のうち、県立精神医療センターへの入院が、136件(79.1%)、その他の病院は36件(20.9%)であった。(措置後診察により入院不要となった6件を除く。)

措置診察の実施状況及び措置診察の結果 (単位：件数)

区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度				
	24条	その他	小計	24条	その他	小計	24条	その他	小計		
措置診察実施	措置入院	県立病院	31	9	40	52	13	65	45	8	53
		民間病院	17	2	19	31	3	34	25	4	29
		小計	48	11	59	83	16	99	70	12	82
	医療保護入院	県立病院	71	4	75	67	2	69	79	3	82
		民間病院	4	0	4	3	0	3	6	1	7
		小計	75	4	79	70	2	72	85	4	89
	任意入院	県立病院	2	0	2	0	0	0	1	0	1
		民間病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2	0	2	0	0	0	1	0	1
	応急入院	県立病院	2	2	4	0	0	0	0	0	0
		民間病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2	2	4	0	0	0	0	0	0
入院計	県立病院	106	15	121	119	15	134	125	11	136	
	民間病院	21	2	23	34	3	37	31	5	36	
	小計	127	17	144	153	18	171	156	16	172	

帰宅・その他	63	4	67	49	5	54	51	3	54
計	190	21	211	202	23	225	207	19	226
措置診察不実施	25	44	69	18	64	82	40	55	95
合計	215	65	280	220	87	307	247	74	321

2 4 条通報年度別通報等の疾患診断 (ICD-10) 分類

(単位 : 件数)

	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G	その他	計
平成 20 年度	10	24	88	20	20	1	21	9	6	1	3	12	215
平成 21 年度	14	13	110	17	14	1	24	13	6	1	1	12	220
平成 22 年度	19	25	98	12	24	1	9	7	9	3	0	40	247

(注) 各コード内容

F0 器質性精神障害

F1 精神作用物質使用による精神障害

F2 統合失調症・妄想性障害

F3 気分 (感情) 障害

F4 神経症ストイ関連身体表現障害

F5 生理的障害等に起因する行動症候群

F6 人格障害

F7 精神遅滞

F8 心理発達障害

F9 小児・青年期障害及び特定不能の障害

G 神経性の疾患

その他 不明

2 4 条通報となった自傷他害行為の内容

(単位 : 件数)

	自傷	他 害								その他	計
		家族内				家族外					
		迷惑	物損	暴力	傷害	迷惑	物損	暴力	傷害		
平成 20 年度	27	18	37	42	3	59	15	14	0	0	215
平成 21 年度	35	27	16	36	2	76	17	11	0	0	220
平成 22 年度	25	21	13	52	6	99	15	15	1	0	247

(注 1) 自傷他害行為が複数の場合は、主たるもので計上した。

(注 2) 自傷は、自傷行為や徘徊及び異常体験により警察署に助けを求めたもの。

(注 3) 他害行為は、概ね同居している親族 (内縁も含む) を家族内、それ以外を家族外とした。

(注 4) 迷惑行為は、暴言・威嚇など人に直接触れないもの、あるいは対物暴力で物の破損に至らないもの、特定の人に「死んでやる。」と言う場合等とした。

(注 5) 暴力行為のうち、概ね治療が必要な程度の負傷があったものを傷害とした。

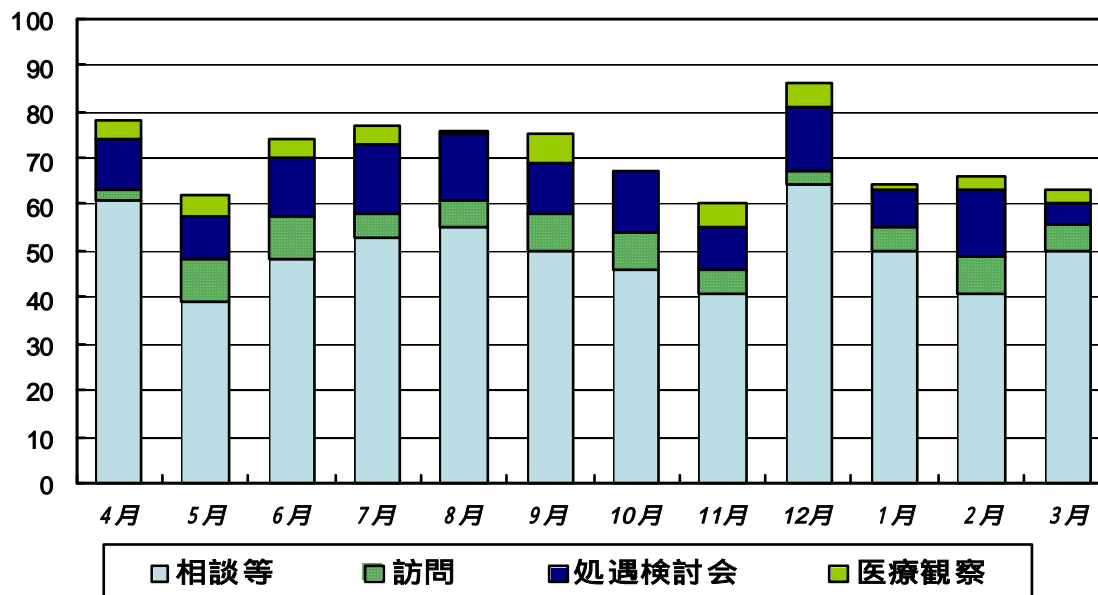
(注 6) 通報時の自傷他害行為が複数の場合は、他害行為を自傷に優先し、対他人を対家族に優先させ、傷害、暴力、物損、迷惑行為の順に優先した。

(2) 精神科アウトリーチ活動 (相談・訪問・処遇検討・医療観察法)
 年度別活動件数 (平成14~22年度)

年 度	相談等	訪 問	処遇検討会	医療観察法
平成14年度	159	14	-	-
平成15年度(~ 1/18)	117	26	25	-
平成15年度(1/19 ~)	275	34	13	-
平成16年度	1,828	161	203	-
平成17年度	1,212	110	144	-
平成18年度	909	135	165	-
平成19年度	1,584	138	190	29
平成20年度	1,322	83	145	21
平成21年度	674	71	126	35
平成22年度	598	74	135	41

平成16.1.19から、現行の精神科救急情報センターが稼働

平成 2 2 年度月別アウトリーチ実施件数



(3) 精神科救急情報センター事例検討会議

【目的】 救急情報センターにおける精神科救急業務及び精神科アウトリーチ活動で、問題解決のために関係機関との調整及び協力が必要と考えられる事例を、関係機関と検討することで、精神科救急システムの充実を図る。

【構成員】 群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学教授、精神科病院長の代表（4病院）、検事、弁護士、県警本部生活安全企画課、市町村代表、消防署、県立精神医療センター院長、保健福祉事務所代表、群馬県保健師課長会代表、障害政策課（課長・精神保健室長）、精神科救急情報センター（所長・主監） 計19人

【開催内容】 隔月開催

	開催日	事例の内容
第1回	4月27日	事例検討 「重過失失火で逮捕され初めて医療に繋がった事例」
第2回	6月22日	事例検討 「「自傷他害」の判断が難しい事例（二次救急から24条通報となった事例）」
第3回	8月31日	事例検討 「医療観察法により通院処遇となった後に医療保護入院となった事例」
第4回	10月26日	事例検討 「退院後アウトリーチによる支援を継続している事例」
第5回	1月25日	事例検討 「複数の医療機関が連携して対応している事例」

(4) その他（関係機関との連絡調整会議等）

1) 精神保健福祉業務検討会

【目的】 保健福祉事務所と精神保健福祉業務の情報を共有し相互理解を深め課題や問題等を検討し、事業の充実及び円滑な業務の推進を図る。

【出席者】 保健福祉事務所 精神保健福祉業務関係職員
障害政策課精神保健室関係職員
前橋市保健所 精神保健福祉担当職員
高崎市保健福祉部保健所準備関係職員

【開催内容】

	開催日	主な議題
第1回	6月25日	業務説明 ・平成21年度精神科救急業務の実績について ・精神保健福祉台帳データベース進捗状況について ・平成22年度精神保健福祉相談と自殺対策について ・群馬県高次脳機能障害支援普及事業について
第2回	10月22日	業務報告 ・「うつ病の認知行動療法」の研修報告について 業務検討 ・精神保健福祉台帳データベース完成案・使用説明について
第3回	12月17日	業務報告 ・「人格障害と自傷行為」等の研修伝達について

	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県こころの緊急支援事業(CRP)の支援報告について業務検討 ・精神保健福祉台帳データベースについて意見交換
--	---

2) 医療機関(県立精神医療センター)との調整会議

【目的】安全で円滑な移送業務の推進を図るため、県内精神科三次救急の受け入れ先であり搬送職員の協力をいただいている県立精神医療センター関係職員と、移送業務全般について協議する。

【開催内容】

	開催日	主 な 議 題
第1回	11月19日	【精神障害者移送業務等連絡会議】 報告事項 平成22年度上期通報等実績 協議事項 移送業務関係について <ul style="list-style-type: none"> ・精神医療センターでの患者対応の研修 ・移送看護師の従事時間 ・移送タクシーのセンター到着後の手順 等

3) 精神科救急業務検討会

【目的】県内精神科病院と精神科救急業について情報を共有し相互理解を深めるとともに、精神科救急業務における課題や問題等を検討し、地域精神保健福祉業務の充実及び円滑な推進を図る。

【出席者】精神科病院地域精神保健福祉担当職員
障害政策課精神保健室関係職員

【開催内容】

	開催日	主 な 議 題
第1回	11月30日	業務説明 群馬県精神科救急情報センター業務について <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ活動 ・業務の実際 情報及び意見交換

(5) 精神科救急情報センター新任者研修

業務の円滑な推進を図ることを目的に、異動により配属された職員を対象に研修を実施した。

【開催内容】

内 容	日 程	対 象 者
精神科救急情報センターについて ・センターの役割及び勤務体制	4月2日	4月1日付人事異動により、精神科救急情報センターに配属された職員(11人)
精神疾患の理解 移送業務の実際 精神科アウトリーチ活動について	4月5日	

5 精神障害者保健福祉手帳

手帳交付申請のうち、診断書を添付して申請があったものについては月2回診断書を審査し、年金証書を添付して申請があったものについては、障害の種別・等級を年金事務所等に照会し、適当と認められるものについて手帳を交付した。

(単位：件)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
申請		1,161	2,902	2,916	3,691	3,650
承認		1,138	2,880	2,885	3,648	3,621
承認内訳	1級	421	1,303	1,393	1,728	1,713
	2級	444	1,214	1,165	1,513	1,483
	3級	273	363	327	407	425
不承認		23	22	31	43	29
年度末時点の手帳保有者数 (診断書+年金証書)		5,227	5,316	5,732	6,249	6,825

平成18年度までの申請・承認件数は、診断書添付による申請分のみである(年金証書添付による申請は各保健所で扱っていたため)。平成19年度から年金証書添付による申請を含めた全ての手帳交付事務をこころの健康センターで扱うことになった。

6 自立支援医療費(精神通院医療)

自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定申請について、月2回、申請書等を審査し、適当と認められるものについて、自立支援医療受給者証(精神通院)を交付した。

(単位：件)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
申請		2,931	13,853	15,678	16,929	18,095
認定		2,921	13,848	15,676	16,927	18,094
内訳	新規	1,725	2,413	2,473	3,115	3,193
	継続	1,150	9,784	11,096	12,194	12,620
	変更	46	1,651	2,107	1,618	2,281
不認定		10	5	2	2	1
年度末時点の認定者数 (保健所承認分含む)		12,258	12,210	13,128	14,301	15,586

平成18年度までの申請・認定件数は、診断書添付による申請分のみである(手帳添付による申請は各保健所で扱っていたため)。平成19年度から手帳添付による申請を含めた全ての受給者証交付事務をこころの健康センターで扱うことになった。

第3 企画研修係

精神保健福祉専門研修

対 象	日 程	内 容・講 師 等	参 加 人 数
精神保健福祉 担当者（市町 村、障害者職 業センター、 保健福祉事務 所、指定相談 支援事業所）	7/29 （木）	・「統合失調症を抱える人たちへの支援」 こころの健康センター所長 浅見 隆康	109
	9/13 （月）	・「対応困難者にどう対応するか？パーソナリティー 障害を念頭に」 こころの健康センター技師長 芦名 孝一	109
	11/17 （水）	・「うつ病の理解とその対応」 こころの健康センター医長 木村 貴宏	51

精神保健福祉相談技術研修

対 象	日 程	内 容・講 師 等	参 加 人 数
精神保健福祉 相談援助に従 事する新任の 相談担当職員 等	6/29 （火）	・精神疾患と治療について こころの健康センター所長 浅見 隆康 ・群馬県における精神科救急情報センターの活動の実際 こころの健康センター救急支援第一係長 田仲富美子 ・精神障害者の福祉 県障害政策課精神保健室長 荒木 淳子	29
	7/9 （金）	・こころの健康センターの相談業務について こころの健康センター相談援助係長 依田 裕子 ・地域精神保健福祉相談の進め方と実際（相談の視点） こころの健康センター相談援助係主幹 増田 さゆり ・地域精神保健福祉相談の進め方と実際（演習） こころの健康センター職員（保健師）	30 延 59

精神保健福祉相談技術研修

対 象	日 程	内 容・講 師 等	参 加 人 数
精神保健福祉 相談援助に従 事する相談担 当職員等	12/16 （木）	・事例検討 参加者から事前提出された処遇困難事例（5例）に ついて、参加者及び従事者全員で問題点の確認や意 見交換し、今後の支援方法等について検討。 こころの健康センター 技師長 相原 雅子 " 保健師	5

2 広報普及活動

(1) 事業の目的

県民に対し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、各種の事業や広報媒体を通じ、全県的規模で広報普及活動を実施した。

(2) 事業の実績

1) 「こころの相談 Q & A」の新聞掲載

電話相談や来所相談で相談の多い事例について、毎月第2、第4月曜日に上毛新聞の「生活」面に掲載した。

掲載月	テ	マ
4月	・躁うつ病	まずは相談を
5月	・つらさや症状	聴いて ・心身不調なら相談を
6月	・息抜きの時間が大切	・精神科通院は一割負担
7月	・認知症の夫	車の運転は？
8月	・心病む息子	親の会は？
9月	・産後の変調	相談を
10月	・薬依存	家族で相談を ・精神保健、支援したい
11月	・思いやりで復職支えて	・時間外対応は輪番で
12月	・薬物依存の息子	対応は
1月	・自傷する生徒への対処	・統合失調症の薬 中止は？
2月	・金銭管理の支援は	
3月	・自分ねぎらい回復を	・産褥うつの可能性

2) 啓発事業の実施

地域での集会や関係機関・団体等で催される研修会・講演会に講師を派遣し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及に努めた。

派遣先別

講師派遣先団体等	講師派遣数 (回)	受講者数 (人)	備考
保健福祉事務所	8	219	
市町村	15	601	高崎市 他
関係団体	24	1162	太田市社協 他
計	47	1982	

テーマ別

テ ー マ	講師派遣数 (回)	受講者数 (人)	派遣講師の職種
メンタルヘルス	11	561	医師
精神保健福祉一般	25	1235	医師
薬物・アルコール依存症	3	66	医師
児童思春期	1	106	医師
脳の健康チェック等	6	10	保健師
こころの相談の概要	1	4	心理士
計	47	1982	

3) ホームページ

当センターの事業の紹介や案内、統計資料の公表をホームページにより行った。

4) ビデオテープ・図書等の貸出(貸し出し不可の書籍等も含む)

ビデオテープ・DVD 全本数 173本

蔵書 全冊数 1,110冊

3 心の健康づくり事業

(1) 事業の目的

現代社会が抱える精神保健福祉に関わる諸問題をわかりやすく取り上げ、県民に対する精神保健福祉の知識の普及や意識の高揚を図るため、昨年度に引き続き「こころの県民講座」を開催した。

(2) 開催状況

1) テーマ 「子どものこころ～子どもたちが求めているもの、関わりについて～」

期 日 平成22年11月21日(日)

会 場 群馬県生涯学習センター 多目的ホール

講 師 小倉 清(クリニックおぐら院長)

参加者 173名

2) テーマ 「こころの元気を取り戻そう!

～みんなですすめるこころの健康づくり～」

期 日 平成23年1月29日(土)

会 場 群馬会館 ホール

講 師 福田 正人(群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学 准教授)

参加者 255名

4 もの忘れ検診事業

(1) 事業の内容

もの忘れ検診事業は、平成13年度から認知症の早期発見と早期診断・治療のネットワークの構築を目的に、「群馬県もの忘れ検診プロジェクト委員会」(県医師会、群馬大学、県介護高齢課、こころの健康センター)により開始され、こころの健康センターが協力し、市町村で行う「集団検診」と医師会が行う「個別検診」が「モデル事業」としてスタートした。

平成17年度からは「群馬県在宅要援護者総合支援事業の特別支援事業である認知症予防対策事業」として県単独の補助事業となり、市町村が実施できるようになった。こころの健康センターは市町村からの依頼を受け、実施市町村への技術支援を行った。

平成23年度から認知症対策事業を一元化するため、介護高齢課内に「認知症・地域支援係」が新設され、もの忘れ健診事業は平成22年度で終了となった。

(2) 事業の実績

1) 市町村支援(平成22年度みどり市もの忘れ検診の実施状況)

	みどり市			合計 (人)
	大間々町 (人)	笠懸町 (人)	東町 (人)	
脳の健康度チェック被験者	839	583	282	1,704
MMSE被験者(率)	69	72	31	172(10.1%)
MMSE陽性者(率)	7	4	6	17(1.0%)
1)異常なし	1	1	1	3
2)かかりつけ医での経過観察	2	3	1	6
3)専門医にて要精検	1	0	1	2
A D	1	0	1	2
A D疑い	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
未受診等	0	0	0	0
経過観察	0	0	0	0

(注) A Dはアルツハイマー型認知症の略

2) 研修事業

認知症患者数が2035年には376万人に上るという厚生労働省予測を踏まえ、認知症の相談や診断を行う医療機関が必要となる。そのため全国に先駆けて、平成14年度から群馬県医師会・群馬県介護高齢課と共催で、医療機関に協力を要請して専門医の数を増やすと共に、認知症の鑑別診断や治療技術の向上を図る目的で、研修会を開催した。

もの忘れ検診鑑別診断専門医研修（群馬県認知症疾患研修会）

対象	日程	内容・講師等	参加人数
医師 (専門医)	H23年 3/13(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県もの忘れ検診の現状とその意義」 群馬県医師会理事 川島 崇 ・「認知症と精神疾患」 群馬大学医学部附属病院精神科講師 米村 公江 ・「ここまできた認知症疾患の画像解析と病態メカニズム」 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 研究所附属診療所長 石井 賢二 ・「認知症高齢者対策について」 群馬県健康福祉部介護高齢課次長 浅田 均 	68

かかりつけ医研修（もの忘れ研修事業研修会）

対象	日程	内容・講師等	参加人数
医師 医療保健福 祉関係者等	H23年 2/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県もの忘れ検診の現状とその意義」 群馬県医師会理事 川島 崇 ・「認知症の早期診断と治療 - 群馬県認知症疾患医療センターの今後の活動に向けて - 」 群馬大学医学部神経内科講師 池田 正樹 ・「認知症高齢者対策について」 群馬県健康福祉部介護高齢課長 塚越 日出男 	117

5 若年認知症家族支援

(1) 事業の目的

若年認知症は、治療法が確立されておらず、働き盛りで発症するため、当事者や家族の心理的落ち込みはもちろん、収入の途絶や家事や子育て等の問題も生じる。また、介護保険が利用可能であっても、施設側にとって受け入れが難しいことや当事者が高齢者施設になじめない等の問題があるため、家族は情報も乏しく孤立しがちとなっている。このため、当事業は相談や家族の交流の場を設けることにより、家族の孤立や、介護で燃えつきることを防止し、生活の質の向上を図ることを目的としている。

(2) 事業の実績

1) 家族会支援

若年認知症ぐんま家族会（設立：平成18年6月28日）

月1回第3月曜日に開催。

スタッフ：精神科医師、保健師2名、家族会賛助会員、ボランティア（介護支援専門員・社会保険労務士・看護師）

内 容：ミニ講話、学習会、家族・当事者フリートーク、個別相談

月 日	内 容	人 数	備 考
H22.4.19	役員会（平成22年度事業について）	9	
H22.5.17	H22年度総会 講演「若年認知症対策の動向について」 南魚沼市立ゆきぐに大和病院長 宮永 和夫	32	
H22.6.21	役員会、交流会、個別相談	23	
H22.8.16	学習会「福祉制度の利用について」 交流会、個別相談	19	
H22.10.18	交流会、個別相談	26	
H22.10.31	交流会（芋掘り会：徳江会長）	10	家族会主催
H22.11.15	交流会、実態調査について（障害政策課） 個別相談	25	
H22.12.19	第1回若年認知症フォーラム 桐生市文化会館	18	家族会主催
H22.12.20	交流会、個別相談 学習会「障害年金について」 社会保険労務士 前田 良子 事業紹介「はるな夢工房について」 榛名荘デイサービスセンター 山川 ゆり	18	
H23.1.17	交流会、個別相談 学習会「介護保険の使い方」	14	
H23.2.21	交流会、「全国の集いについて」、個別相談	19	

「若年認知症ぐんま家族会だより」の発行 1回

家族会の普及啓発活動

H22.6.5 (社)群馬県介護福祉士会シンポジウム講師(大沢)

H22.10.5 ぐんま認知症アカデミー第5回秋の研究発表会講師(徳江)

H22.10.19 第1回若年認知症ぐんま家族会フォーラム(徳江、大沢)

H22.10.27 群馬県小規模多機能グループホーム大会講師(徳江)

2) 若年認知症相談

来所相談：月1回第3木曜日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	1	1	1		1		3	0	1	1	0	

6 関係機関との連携及び組織の育成

(1) 組織の育成

1) 群馬県精神障害者家族会連合会（通称 群馬つつじ会）への支援

群馬県精神障害者家族会連合会は、県内の各家族会の連合会として昭和62年6月に発足し、群馬県内の精神障害者の社会復帰、医療、福祉及び社会的理解の向上を図るための地区家族会活動との連携や、また、家族同士が支え合い語りあうことや障害特性・制度等の学習を通じて会員への啓発や交流を図っている。

支援内容

役員会、理事会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

県内家族会 17家族会 会員数459人

平成23年3月31日現在

会の名称	事務局所在地	会員	設立年月
あゆみ会	伊勢崎市東町2657 あゆみ作業所	10	昭 41. 4
やよい会	伊勢崎市境女塚2883-12 福社会館	24	昭 48. 4
ひとつばな会	甘楽郡南牧村大字大日向1098 南牧村役場	4	昭 53.11
のびる会	伊勢崎市国定町2-2374 県立精神医療センター	40	昭 61. 5
ひまわりの会	太田市長手町26 麦の家	20	昭 61. 5
ポプラの会	高崎市内 (会長宅)	53	昭 63. 4
たけのこ会	館林市大街道1-2-5 地域生活支援センター若草	61	平 2. 3
プラムの会	安中市中宿124-15 地域生活支援センターヌアリーベ	5	平 2. 5
いずみ会	渋川市渋川113-8 障害者センター	32	平 4. 4
よつば会	伊勢崎市下植木町499 伊勢崎保健福祉事務所	9	平 6. 7
わたらせ虹の会	桐生市元宿町9-38 虹の作業所	41	平 7.12
あざみ会	前橋市日輪寺町176-1 地域生活支援センターピアーズ	80	平 8. 4
あおぞら会	沼田市東原新町1801-40 あおぞら作業所	29	平 8. 5
もみじ会	富岡市七日市356-1 プレパレ	17	平 10.10
しらかば会	中之条町五反田3891 しらかば作業所	11	平 11. 3
みさと会	高崎市箕郷町西明屋1030-6 みさと会	10	平 16. 6
冬櫻会	藤岡市中栗須327 藤岡市福祉課	13	平 21. 4

群馬県精神障害者家族会連合会の主な活動

月	活 動 内 容	備 考
5月	・第24回定期総会	場所：群馬勤労福祉センター 出席者：66名
9月	・つつじ会・作業所合同研修会 講演「こころの健康施策構想会議と 構想実現会議について」 講師 群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学准教授 福田 正人	場所：群馬勤労福祉センター 出席者：84名
10月	第1回家族相談会開催 (富岡管内：相談件数 16件)	場所：富岡保健福祉事務所
12月	障害者作品展協力	県庁1階県民ホール
23年 1月	リーダー研修会開催 講演「伊勢田 堯先生を迎えて こころの健康施策構想実現会議 - この1年の活動から - 講師 精神科医師 伊勢田 堯 「群馬つつじ会だより 第21号」発行	場所：前橋市総合福祉会館 出席者：63名
2月	第2回家族相談会開催 (伊勢崎管内：相談件数 12件)	場所：伊勢崎保健福祉会館

2) 群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（通称 東風の会）への支援

群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会は、県内のボランティアグループの連合組織として平成17年4月に発足した。精神保健福祉の向上に寄与するため、各地域での精神保健福祉活動に対し、関係機関との連携を図りながらボランティア活動を展開している。

支援内容

平成20年度以降は、障害者自立支援法でボランティア養成が市町村の業務として位置づけられていることと、東風の会の活動も定着化してきたことから当センターの直接的支援は終了し、講師派遣や研修会での支援を行った。

県内精神保健福祉ボランティアグループ 11グループ 会員数272人
平成23年3月31日現在

グループの名称	事務局所在地	会員	設立年月
こぶしの会	太田市西本町41-34 太田保健福祉事務所	20	平5.4
たんぽぽの会	渋川市金井394 渋川保健福祉事務所	18	平11.4
吾妻郡精神保健ボランティア連絡協議会一本の手	吾妻郡中之条町内(代表者宅)	22	平12.4
やよい会	高崎市内(代表者宅)	43	平14.4
れんがの会	富岡市田島343-1 富岡保健福祉事務所	9	平15.4
めぶきの会	藤岡市下戸塚2-5 藤岡保健福祉事務所	25	平17.4
そよ風	伊勢崎市境上武士972-1 伊勢崎市社会福祉協議会境支所	34	平18.7
まゆだま	沼田市内(代表者宅)	17	平19.5
陽だまり	館林市苗木町2452-1 館林市社会福祉協議会	45	平20.4
ほほえみの会	前橋市朝日町3-36-17 前橋市保健所健康増進課	21	平22.4
太陽の会	桐生市織姫町1-1 桐生市保健福祉部福祉課	18	平22.10

3) 精神保健福祉協会との連携

群馬県精神保健福祉協会は、群馬大学を中心として設立準備が進められ、関係団体の意見交換を経て、平成14年3月26日に設立された。当協会は、県民の精神保健福祉の向上を図ることを目的に、県民と地域社会の「こころの健康づくり」の推進をめざし、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発、情報の収集・発信、精神障害者への理解を深めるための活動及び精神障害者の社会参加の推進など、会員の幅広い人材を活かした活動を行っている。こころの健康センターでは、各種事業の運営等支援を行っている。平成22年度の主な活動内容は下表のとおりである。

会員 団体会員：50団体 個人会員：180人（平成23年3月31日現在）

活動内容

月	活 動 内 容	備 考
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回理事会 ・定期総会 ・講演会及びシンポジウム <ul style="list-style-type: none"> 講演1：「精神障害をもつ方々の地域生活支援」 講 師：日本福祉大学社会福祉学部保健福祉学科 教授 野中 猛 講演2：「精神障害者ピアサポートの活躍と専門家との協同」 講 師：フリーソーシャルワーカー・精神保健福祉士 武田牧子 テーマ：「ピアサポートの実践」 座 長：日本福祉大学社会福祉学部保健福祉学科 教授 野中 猛 シポジスト：武田牧子、当事者3名 ・第10回全国障害者スポーツ大会バレーボール競技(精神障害者部門)関東ブロック予選会へのチーム派遣 	<p>県勤労福祉センター</p> <p>千葉県</p>
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回心の輝きスポーツ大会(バレーボール競技) 	ぐんまアリーナ
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回理事会 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・こころのふれあい・バザー展 講演会、演奏会、スポーツチャンバラ、展示・販売会等 <講演会> 演 題：「地域で自殺のサインに気づき、見守り、つなぐために」 講 師：帝京大学医学部附属溝口病院精神神経科 教授 張 賢徳 	県庁

月	活 動 内 容	備 考
9月	・第1回「こころの電話相談」	
10月	・広報・普及担当理事会	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回「こころの電話相談」 ・こころのふれあい研修会 <ul style="list-style-type: none"> 講演1：「家族による家族学習会」 講 師：精神障害者家族会「あざみ会」 岡崎英一 講演2：「サロンを通じて当事者を支援する」 講 師：精神保健福祉ボランティア「たんぼぼの会」 中村稔子 講演3：「地域におけるこころの健康づくり」 講 師：群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学准教授 福田正人 	県庁
12月	・「群馬県精神保健福祉協会だより」第15号発行	900部
23年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・第25回こころの県民講座 テーマ：「こころの元気を取り戻そう！ ～みんなですすめるこころの健康づくり～」 演 題：「自分でできること 社会ができること」 講 師：群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学准教授 福田正人 	群馬会館ホール
2月	・第3回「こころの電話相談」	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回理事会 ・「群馬県精神保健福祉協会だより」第16号発行 	1000部

* 心の輝きスポーツ大会は協会と群馬県との共催、こころのふれあい・バザー展及びこころのふれあい研修会は協会と群馬メンタルヘルスネットワーク等との共催、こころの県民講座は協会と県こころの健康センターとの共催である。

第4 相談援助係

1 技術指導及び技術援助

(1) 事業の目的

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉の専門的中枢機関として、保健福祉事務所をはじめ各種関係機関に対して技術指導及び技術援助を行っている。

(2) 事業の実績

平成22年度の技術指導・援助件数は33件であり、対象者別延人数は1,716人であった。

	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席人数	対応職種
1	H22.5.31	職場におけるメンタルヘルス	草津町健康推進課	介護支援専門員、介護サービス事業所職員	19	保健師:1名
2	H22.6.23	学生のメンタルヘルス支援	明和学園短期大学	明和学園短期大学教職員	20	医師:1名
3	H22.6.30	「もの忘れ検診」受診者の医療機関紹介者への対応	みどり市健康管理課	もの忘れ検診受診者	4	保健師:1名
4	H22.6.30	「もの忘れ検診」受診者の医療機関紹介者への対応	みどり市健康管理課	もの忘れ検診受診者	4	保健師:1名
5	H22.7.2	精神保健福祉研修会	高崎市障害福祉課	高崎市職員	100	医師:1名
6	H22.7.6	「もの忘れ検診」受診者の医療機関紹介者への対応	みどり市健康管理課	もの忘れ検診受診者	2	医師:1名 保健師:1名
7	H22.7.13	事業所の人事・総務担当者及び管理者向けのメンタルヘルス疾患の基礎知識と対応について	群馬県自動車販売健康保険組合	事業所の人事、総務担当者、管理職	51	医師:1名
8	H22.7.21	うつ病とその予防について	玉村町健康福祉課	玉村町保健推進員	33	医師:1名
9	H22.7.22	メンタルヘルス対策からみた職場づくり	群馬県総合教育センター	新任の小・中・高・特の校長	109	医師:1名
10	H22.7.24	依存症の方の支援について(事例をととした具体的な支援)	看護協会沼田地区支部	地区支部の医療従事者(看護職)	29	医師:1名
11	H22.7.24	精神疾患の基本的理解と自殺行動について	群馬司法書士会	群馬司法書士会員	64	医師:1名
12	H22.8.6	教職員のメンタルヘルス、自分の心の健康管理、児童生徒のメンタルヘルス	群馬県総合教育センター	養護教員	68	医師:1名
13	H22.8.19	適応障害、パニック障害	こころの応援団	応援団員、一般、当事者	35	医師:1名
14	H22.8.27	特別な配慮を要する子どもへの理解と学校での対応	高崎市立東部小学校	幼・小・中の教職員	106	医師:1名
15	H22.8.30	「もの忘れ検診」受診者の医療機関紹介者への対応	みどり市健康管理課	もの忘れ検診受診者	4	保健師:1名
16	H22.9.15	高次脳機能障害の障害特性と支援上の留意点について	群馬障害者職業センター	当センター、公共職業安定所、障害者就労支援機関の職員	21	医師:1名

	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席人数	対応職種
17	H22.9.21	精神保健福祉相談の受け方 -自殺をほのめかされた時の対応-	伊勢崎保健福祉事務所	医療機関精神保健福祉士、障害者自立支援事業所指導員、市町職員	25	医師:1名
18	H22.9.30	こころの健康づくり	藤岡市健康推進員協議会	藤岡市健康推進員	79	保健師:1名
19	H22.10.2	「こころとお金」の無料相談会	群馬司法書士会	相談会来所者	4	心理士:1名
20	H22.10.13	認知症高齢者等について	県健康福祉部施設指導課	指定通所リハビリテーション事業所の従業員	134	医師:1名
21	H22.11.18	人格障害の種類と症状と対応方法	こころの応援団	応援団員、一般、当事者	28	医師:1名
22	H22.11.24	働く人のメンタルヘルスについて	健康保険組合連合会群馬連合会	各健康保険組合の職員	22	保健師:1名
23	H22.12.15	高齢期におけるこころの健康問題と自殺対策、支援者のメンタルヘルス	藤岡保健福祉事務所	市町村職員、居宅介護支援事業所職員、居宅介護サービス事業所職員等	46	医師:1名 保健師:1名
24	H23.1.24	うつ病の認知行動療法	館林保健福祉事務所	館林保健福祉事務所管内市町保健・福祉担当者	11	医師:1名
25	H23.1.28	メンタルヘルスの基礎知識、こころの健康について	群馬県社会福祉事業団	群馬県社会福祉事業団職員	37	医師:1名
26	H23.2.2	精神疾患の理解と正しい対応	高崎市障害福祉課	高崎市民生委員、児童委員	221	医師:1名
27	H23.2.4	メンタルヘルスの基礎知識、こころの健康について	群馬県社会福祉事業団	群馬県社会福祉事業団職員	38	医師:1名
28	H23.2.9	心の病の理解と、相談者への対応	高崎市人権擁護委員会	人権擁護委員、高崎市職員	34	医師:1名
29	H23.2.9	自殺予防対策、こころの健康	沼田市民生部社会福祉課	沼田市民生委員、児童委員	125	保健師:1名
30	H23.2.17	自殺危機初期介入スキルワークショップ	館林保健福祉事務所	管内保健師	20	保健師:1名
31	H23.2.21	薬物乱用による弊害、乱用の実態について	館林保健福祉事務所	薬物乱用防止指導員、「ダメ。ゼッタイ。」運動館林邑楽地区推進連絡協議会構成員	37	医師:1名
32	H23.3.3	新入社員のメンタルヘルス	前橋商工会議所	前橋市内事業所の新入社員	115	医師:1名
33	H23.3.17	新入社員のメンタルヘルス	桐生地域職業訓練センター	桐生市内事業所の新入社員	71	保健師:1名
	合計				1716	

2 精神保健福祉相談

(1) 電話相談

1) 事業の目的

県民が気軽にこころの悩みや不安について相談し、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

2) 事業の実績

土日祝日を除く午前9時から午後5時まで、嘱託相談員2名を配置し、2回線の専用電話で行った。

延相談件数は3,533件、うち実相談件数は1,861件となっている。延相談件数の減少傾向と比較し、実件数はほとんど変化が見られないことから、1日に複数回利用するリピーターに対して、自分の力で問題解決できるような援助をした結果と思われる。

相談対象者

延相談件数で見ると、自分のことの相談が64.6%と最も多く、次いで子供のことが16.8%、配偶者が5.2%、その他の親族が5.1%、親のことが2.2%であった。

相談経路

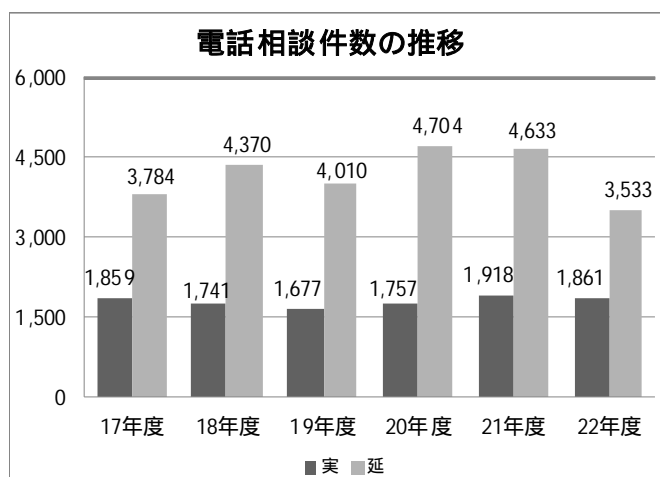
実相談件数では保健・福祉関係が23.1%で最も多く、次に新聞・広報等18.7%、インターネット16.8%であった。

相談の内容

実相談件数を見ると、精神的な病気・障害に関することの不安・疑問・対応方法が36.4%と最も多かった。次いで診療機関・相談機関に関することが17.6%、当センターに関することが5.9%、対人関係及び心理的なことで家庭内のことが5.5%、行動上の問題に関することのその他の嗜癖3.7%、行動上の問題に関することの社会的問題行動が2.0%であった。延相談件数では、対人関係及び心理的なことで話したい(頻回利用)が28.1%と目立っている。

電話相談件数の推移(単位: 件)

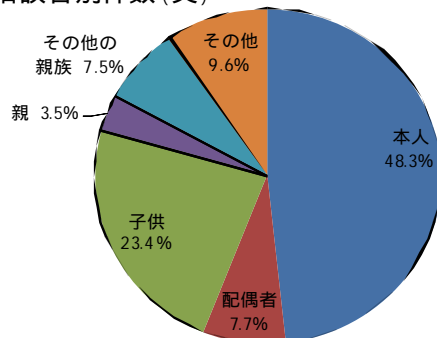
年度	実	延
17年度	1,859	3,784
18年度	1,741	4,370
19年度	1,677	4,010
20年度	1,757	4,704
21年度	1,918	4,633
22年度	1,861	3,533



対象者別相談件数

被相談者	実		延	
	件数	率(%)	件数	率(%)
本人	898	48.3%	2282	64.6%
配偶者	144	7.7%	185	5.2%
子供	435	23.4%	593	16.8%
親	66	3.5%	79	2.2%
その他の親族	140	7.5%	180	5.1%
その他	178	9.6%	214	6.1%
計	1861	100.0%	3533	100.0%

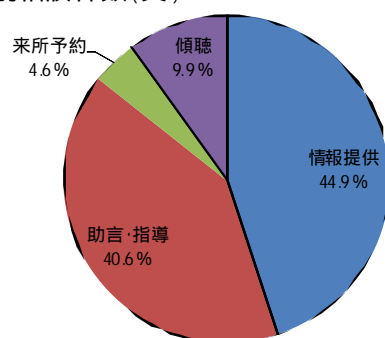
相談者別件数(実)



対応別相談件数

対応	実		延	
	件数	率(%)	件数	率(%)
情報提供	836	44.9%	1040	29.4%
助言・指導	755	40.6%	1378	39.0%
来所予約	85	4.6%	135	3.8%
傾聴	185	9.9%	980	27.7%
計	1861	100.0%	3533	100.0%

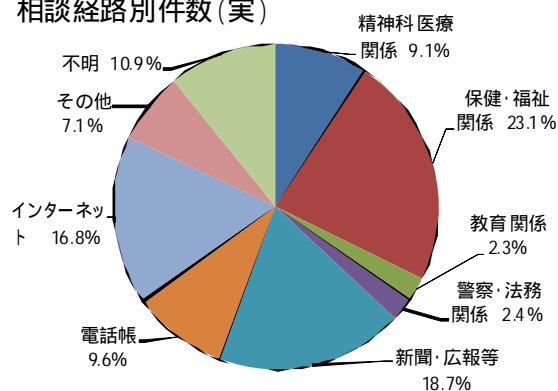
対応別相談件数(実)



相談経路別相談件数

相談経路	実		延	
	件数	率(%)	件数	率(%)
精神科医療関係	170	9.1%	286	8.1%
保健・福祉関係	430	23.1%	946	26.8%
教育関係	43	2.3%	53	1.5%
警察・法務関係	45	2.4%	61	1.7%
新聞・広報等	348	18.7%	440	12.5%
電話帳	178	9.6%	341	9.7%
インターネット	313	16.8%	363	10.3%
その他	132	7.1%	225	6.4%
不明	202	10.9%	818	23.2%
計	1861	100.0%	3533	100.0%

相談経路別件数(実)



相談時間別相談件数

相談時間	実		延	
	件数	率(%)	件数	率(%)
10分未満	805	43.3%	1978	56.0%
10分～30分未満	948	50.9%	1406	39.8%
30分～60分未満	104	5.6%	141	4.0%
60分以上	4	0.2%	8	0.2%
計	1861	100.0%	3533	100.0%

相談対象者の年齢別・男女別相談件数

	年齢区分	男性		女性		不明		計	
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)
実	0～9歳	9	1.2%	7	0.7%	3	3.8%	19	1.0%
	10～19	73	9.5%	84	8.3%	6	7.7%	163	8.8%
	20～29	153	19.9%	136	13.4%	3	3.8%	292	15.7%
	30～39	138	18.0%	192	18.9%	2	2.6%	332	17.8%
	40～49	91	11.9%	216	21.3%	0	0.0%	307	16.5%
	50～59	62	8.1%	128	12.6%	0	0.0%	190	10.2%
	60～	71	9.3%	87	8.6%	1	1.3%	159	8.5%
	不明	170	22.2%	166	16.3%	63	80.8%	399	21.4%
	計	767	100.0%	1016	100.0%	78	100.0%	1,861	100.0%
延	0～9	10	0.8%	7	0.3%	3	3.2%	20	0.6%
	10～19	109	8.4%	100	4.7%	6	6.3%	215	6.1%
	20～29	237	18.3%	185	8.6%	4	4.2%	426	12.1%
	30～39	242	18.7%	386	18.0%	3	3.2%	631	17.9%
	40～49	131	10.1%	372	17.4%	0	0.0%	503	14.2%
	50～59	182	14.1%	373	17.4%	0	0.0%	555	15.7%
	60～	98	7.6%	162	7.6%	2	2.1%	262	7.4%
	不明	285	22.0%	559	26.1%	77	81.1%	921	26.1%
	計	1294	100.0%	2144	100.0%	95	100.0%	3,533	100.0%

相談内容別相談件数

内 容	実		延		
	件数	率(%)	件数	率(%)	
精神的な病気・障害に関すること	不安・疑問・対応方法	677	36.4%	1025	29.0%
	診療機関・相談機関	327	17.6%	393	11.1%
行動上の問題に関すること	家庭内暴力	35	1.9%	49	1.4%
	引きこもり	39	2.1%	49	1.4%
	不登校	22	1.2%	33	0.9%
	不適応	11	0.6%	15	0.4%
	社会的問題行動	37	2.0%	51	1.4%
	食行動の異常	17	0.9%	18	0.5%
	その他の嗜癖	69	3.7%	94	2.7%
	虐待 その他	3 12	0.2% 0.6%	4 17	0.1% 0.5%
対人関係及び心理的なこと	家庭内のこと	102	5.5%	154	4.4%
	友人・近隣・恋人	29	1.6%	54	1.5%
	職場内のこと	30	1.6%	37	1.0%
	心理的な相談・自分の性格	19	1.0%	32	0.9%
	話したい(頻回利用)	82	4.4%	994	28.1%
制度・福祉的なこと	施設に関すること	17	0.9%	25	0.7%
	経済的なこと	24	1.3%	31	0.9%
	就 労	43	2.3%	57	1.6%
	日常生活	13	0.7%	18	0.5%
	その他の法・制度	62	3.3%	87	2.5%
教育に関すること	学 校	10	0.5%	15	0.4%
	子育て・養育	15	0.8%	16	0.5%
当センターに関すること	当センターに関すること	109	5.9%	172	4.9%
その他	その他	57	3.1%	93	2.6%
計		1861	100.0%	3533	100.0%

(2) メール相談

1) 事業の目的

電子メールのメリットを生かした相談を行うことにより、県民が気軽にこころの悩みや不安について相談できる機会を増やし、それによりこころの健康を回復できる一助となることを目的として実施する。

2) 事業の実績

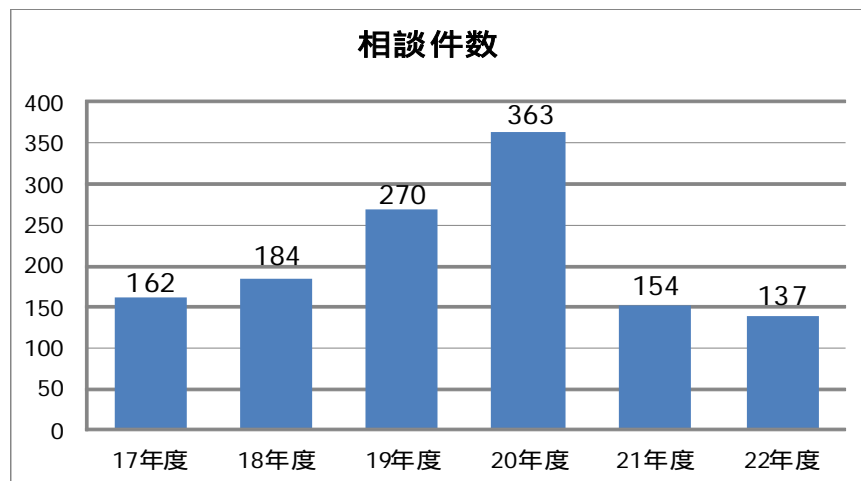
メールの受信は24時間とし、返信は土日祝日を除いた平日に行った。相談の延件数は137件であった。

相談の内容

心理的な相談・自分の性格が19.7%で最も多く、精神的な病気・障害に関することの不安・疑問・対応方法が19.0%と、次いで多かった。

受付時間帯

22時01分～8時59分が32.8%で最も多かった。電話相談等相談窓口開設時間外の17時01分～8時59分に6割近く(59.1%)の相談が寄せられた。



相談内容別相談件数

相談内容	件数	率(%)
精神的な病気・障害に関すること	不安・疑問・対応方法	26 19.0%
	診療機関・相談機関	14 10.2%
行動上の問題に関すること	家庭内暴力	0 0.0%
	引きこもり	1 0.7%
	不登校	0 0.0%
	不適応	2 1.5%
	社会的問題行動	3 2.2%
	食行動の異常	2 1.5%
	その他の嗜癖	0 0.0%
	虐待	0 0.0%
	その他	0 0.0%
	対人関係及び心理的なこと	家庭内のこと
友人・近隣・恋人		1 0.7%
職場内のこと		2 1.5%
心理的な相談・自分の性格		27 19.7%
話したい(頻回利用)		23 16.8%
制度・福祉的なこと	施設に関すること	3 2.2%
	経済的なこと	4 2.9%
	就 労	0 0.0%
	日常生活	0 0.0%
	その他の法・制度	0 0.0%
教育に関すること	学 校	1 0.7%
	子育て・養育	0 0.0%
当センターに関すること	当センターに関すること	5 3.6%
その他	その他	13 9.5%
計	137	100.0%

受付時間帯

受付時間	件数	率(%)
9:00 ~ 12:00	17	12.4%
12:01 ~ 17:00	39	28.5%
17:01 ~ 22:00	36	26.3%
22:01 ~ 8:59	45	32.8%
計	137	100.0%

(3) 来所相談

1) 事業の目的

県民がこころの悩みについて、面接相談を受け、対処の方法のアドバイスを受けることによって、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

2) 事業の実績

児童思春期、依存症、うつ及びひきこもり等専門の相談を医師、保健師、心理士が実施した。

延相談件数は154件で、昨年より65件減少した。

相談の来所者

実相談件数を見ると、家族のみが46.1%で最も多く、次いで本人と家族が28.7%、本人のみが21.7%であった。約半数の相談に本人が来所した。

年齢別に見ると、10代が18.3%、20代が20.9%、30代が25.2%であった。

来所経路

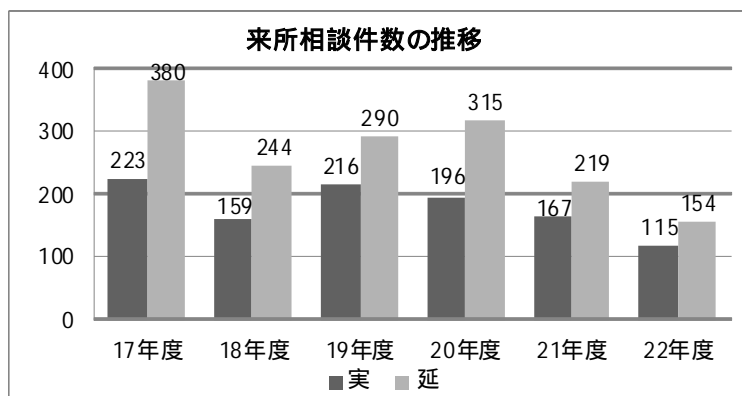
初回相談の相談経路を見ると、インターネットが15.2%で最も多く、次に新聞・広報が14.1%、精神科医療機関13.1%であった。

相談の内容

延相談件数を見ると、精神的な病気・障害に関することの不安・疑問・対応方法が42.2%で最も多く、次いでひきこもりが12.3%、社会的問題行動が11.0%であった。

来所相談件数の推移

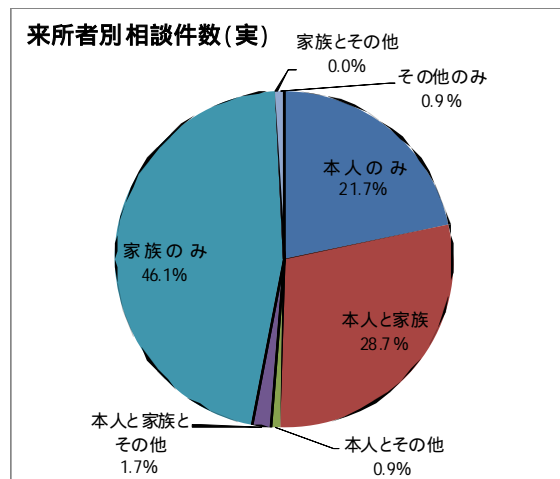
年度	実		延	
	件数	率(%)	件数	率(%)
17年度	223	21.7%	380	18.8%
18年度	159	28.7%	244	37.7%
19年度	216	0.9%	290	1.3%
20年度	196	1.7%	315	3.9%
21年度	167	46.1%	219	0.0%
22年度	115	100.0%	154	100.0%



来所者別相談件数

相談者	実		延	
	件数	率(%)	件数	率(%)
本人のみ	25	21.7%	29	18.8%
本人と家族	33	28.7%	58	37.7%
本人とその他	1	0.9%	2	1.3%
本人と家族とその他	2	1.7%	6	3.9%
家族のみ	53	46.1%	58	37.7%
家族とその他	0	0.0%	0	0.0%
その他のみ	1	0.9%	1	0.6%
計	115	100.0%	154	100.0%

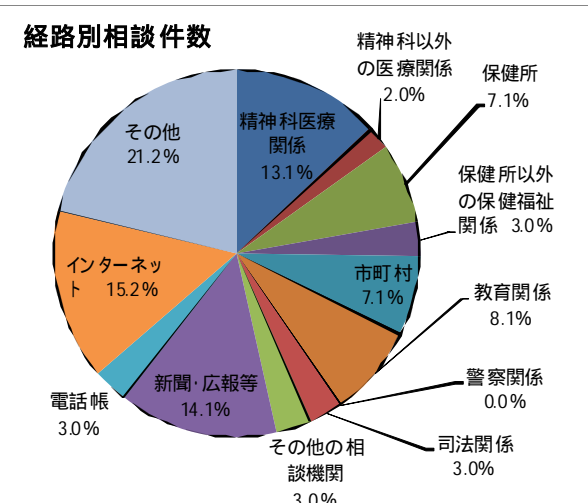
来所者別相談件数(実)



経路別相談件数(初回のみ)

経路	件数	率(%)
精神科医療関係	13	13.1%
精神科以外の医療関係	2	2.0%
保健所	7	7.1%
保健所以外の保健福祉関係	3	3.0%
市町村	7	7.1%
教育関係	8	8.1%
警察関係	0	0.0%
司法関係	3	3.0%
その他の相談機関	3	3.0%
新聞・広報等	14	14.1%
電話帳	3	3.0%
インターネット	15	15.2%
その他	21	21.2%
計	99	100.0%

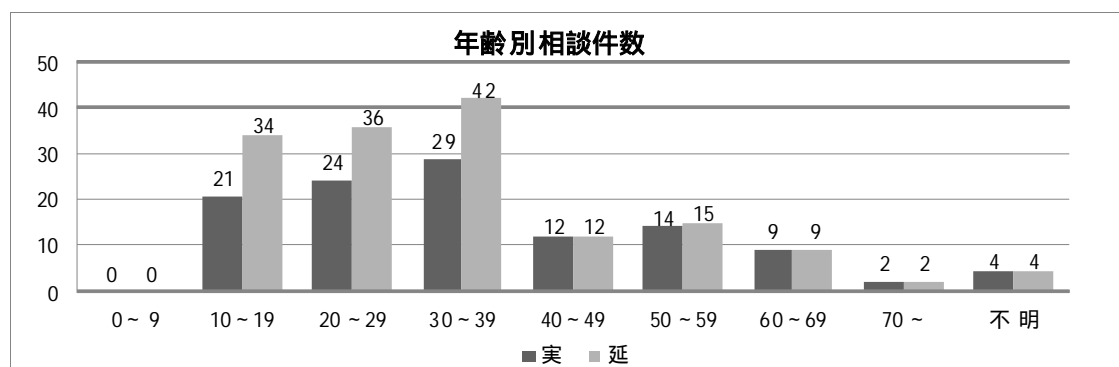
経路別相談件数



年齢別相談件数

	年齢区分	男性		女性		計	
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)
実	0～9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～19	12	17.4%	9	19.6%	21	18.3%
	20～29	18	26.1%	6	13.0%	24	20.9%
	30～39	17	24.6%	12	26.1%	29	25.2%
	40～49	6	8.7%	6	13.0%	12	10.4%
	50～59	7	10.1%	7	15.2%	14	12.2%
	60～69	6	8.7%	3	6.5%	9	7.8%
	70～	2	2.9%	0	0.0%	2	1.7%
	不明	1	1.4%	3	6.5%	4	3.5%
	小計	69	100.0%	46	100.0%	115	100.0%
延	0～9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～19	19	20.4%	15	24.6%	34	22.1%
	20～29	26	28.0%	10	16.4%	36	23.4%
	30～39	25	26.9%	17	27.9%	42	27.3%
	40～49	6	6.5%	6	9.8%	12	7.8%
	50～59	8	8.6%	7	11.5%	15	9.7%
	60～69	6	6.5%	3	4.9%	9	5.8%
	70～	2	2.2%	0	0.0%	2	1.3%
	不明	1	1.1%	3	4.9%	4	2.6%
	小計	93	100.0%	61	100.0%	154	100.0%

年齢別相談件数



相談内容別相談件数

相 談 内 容		実		延	
		件数	率(%)	件数	率(%)
精神的な病気・障害に関すること	不安・疑問・対応方法	52	45.2%	65	42.2%
	診療機関・相談機関	2	1.7%	2	1.3%
行動上の問題に関すること	家庭内暴力	3	2.6%	3	1.9%
	引きこもり	10	8.7%	19	12.3%
	不登校	7	6.1%	7	4.5%
	不適応	2	1.7%	5	3.2%
	社会的問題行動	13	11.3%	17	11.0%
	食行動の異常	0	0.0%	0	0.0%
	その他の嗜癖	8	7.0%	9	5.8%
	虐待	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%
対人関係及び心理的なこと	家庭内のこと	2	1.7%	2	1.3%
	友人・近隣・恋人	0	0.0%	0	0.0%
	職場内のこと	0	0.0%	0	0.0%
	心理的な相談・自分の性格	6	5.2%	10	6.5%
	話したい(頻回利用)	0	0.0%	0	0.0%
制度・福祉的なこと	施設に関すること	0	0.0%	0	0.0%
	経済的なこと	0	0.0%	0	0.0%
	就 労	3	2.6%	3	1.9%
	日常生活	1	0.9%	1	0.6%
	その他の法・制度	4	3.5%	4	2.6%
教育に関すること	学 校	2	1.7%	7	4.5%
	子育て・養育	0	0.0%	0	0.0%
当センターに関すること	当センターに関すること	0	0.0%	0	0.0%
その他	そ の 他	0	0.0%	0	0.0%
計		115	100.0%	154	100.0%

診断区分(ICD10)別相談件数

診 断	実		延	
	件数	率(%)	件数	率(%)
症状性を含む器質性精神障害	7	6.1%	9	5.8%
精神作用物質による障害	20	17.4%	21	13.6%
統合失調症・分裂型障害・妄想性障害	8	7.0%	8	5.2%
気分(感情)障害	6	5.2%	6	3.9%
神経症・ストレス関連障害・身体表現性障害	12	10.4%	15	9.7%
生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	0	0.0%	0	0.0%
成人の人格・行動の障害	6	5.2%	7	4.5%
精神遅滞	1	0.9%	3	1.9%
心理的発達障害	7	6.1%	24	15.6%
小児期・青年期の障害	0	0.0%	0	0.0%
そ の 他	5	4.3%	5	3.2%
診断保留・未診断	37	32.2%	50	32.5%
異常と認めず	6	5.2%	6	3.9%
計	115	100.0%	154	100.0%

3 薬物依存症者の家族教室

(1) 事業の目的

薬物依存問題を抱える家族が薬物依存症を理解し、家族として本人への対応方法等を学ぶ。また、自分の意見や考えを述べたり他の人の話を聞く中で自分の問題を見つめ直すことによって薬物依存症者および家族の問題解決を促す。薬物以外の依存症者の家族も参加している。

(2) 事業実績

1) 内容

前半は講義、後半はミーティング

開催日	講義テーマ
4月13日	薬物依存とは 講師：県こころの健康センター 医師 芦名 孝一
5月13日	当事者からのメッセージ 講師：日本ダルクアウェイクニングハウス（2人）
6月8日	家族の対応 講師：赤城高原叔父 精神保健福祉士 相澤 秀子
7月13日	家族の対応 講師：赤城高原叔父 精神保健福祉士 相澤 秀子
8月10日	家族ミーティング（フリートーク）
9月14日	家族からのメッセージ 講師：群馬DA（ドラッグ・アクション）家族会（2人）
10月12日	薬物依存とは 講師：県こころの健康センター 医師 芦名 孝一
11月9日	家族の対応 講師：赤城高原叔父 精神保健福祉士 永尾 奈生実
12月14日	家族の対応 講師：赤城高原叔父 精神保健福祉士 永尾 奈生実
23年	当事者からのメッセージ
1月11日	講師：群馬ダルク（3人）
2月8日	家族からのメッセージ 講師：群馬DA（ドラッグ・アクション）家族会（2人）
3月8日	家族ミーティング（フリートーク）

2) 参加者

実施回数	参加者延人数
12回	67人

4 依存症相談担当者研修

依存症に対する援助についての知識を普及し、相談担当者の相談技術向上と関係機関の連携を図るために開催した。

(1) 依存症相談員ステップアップ研修(2日間コース)

日程	対象	内容・講師等	参加人数
平成22年 12月2日 (木)	保健、医療、 福祉、教育、 司法、警察 等の関係機 関において 相談に従事 する者	「依存症総論～嗜癖について～」 赤城高原ホスピタル副院長 医師 村山昌暢 「司法行政の対応」 県薬務課 麻薬・監視係 「当事者からのメッセージ」 群馬ダルク、日本ダルクアウェイクニングハウ ス、ピック・ラブ・クルー	35名
平成22年 12月8日 (水)		「相談の受け方・つなげ方」 赤城高原ホスピタル 精神保健福祉士 相澤秀子 「模擬ミーティング」 群馬ダルク、日本ダルクアウェイクニングハウ ス、ピック・ラブ・クルーの当事者メンバー 「こころの健康センターの事業について」 こころの健康センター 相談援助係	38名

(2) 相談窓口担当者研修

日程	対象	内容・講師等	参加人数
平成23年 2月19日 (土)	保健、医療、 福祉、教育、 司法、警察 等の関係機 関において 相談に従事 する者	「依存症の理解と援助～援助者に求められるもの～」 国立精神・神経医療研究センター病院 医師 小林桜児 「当事者・家族からのメッセージ」 群馬ダルク、日本ダルクアウェイクニングハウ ス、ピック・ラブ・クルー、群馬DA(ドラック・アデ ィクション)家族会 「県内薬物乱用状況及び薬物対策事業」 県薬務課 麻薬・監視係	104名

5 高次脳機能障害者と家族の教室

(1) 事業の目的

当事者とその家族に対して、高次脳機能障害や社会資源に関する知識の普及、相談、レクリエーション等を実施することにより、社会復帰の促進を図る。

(2) 事業の実績

1) 内容

毎月2回、第1・第3水曜日に実施。ミニ講座、認知リハビリテーション、家族ミーティング、レクリエーション等を行った。

開催日 (第1水曜)	内容	開催日 (第3水曜)	内容
		H22 5月19日	ミニ講座「高次脳機能障害Q&A」
6月2日	認知リハ/家族ミーティング	6月16日	ミニ講座「家庭でできる訓練」
7月7日	認知リハ/家族ミーティング	7月21日	軽スポーツ
8月4日	認知リハ/家族ミーティング		
9月1日	SAKURAお楽しみ会(調理実習)	9月15日	認知リハ/家族ミーティング
10月6日	作品作り/家族ミーティング	10月20日	作品作り/家族ミーティング
		11月17日	軽スポーツ
12月1日	認知リハ/家族ミーティング	12月15日	SAKURAお楽しみ会(クリスマス会)
		H23 1月19日	認知リハ/家族ミーティング
2月2日	認知リハ/家族ミーティング	2月16日	ミニ講座「就労について」
3月2日	認知リハ/家族ミーティング	3月16日	ランチピン(グループの話し合い) (東北地方太平洋沖地震のため中止)

2) スタッフ

精神科医師(嘱託)、保健師、心理士、作業療法士(嘱託)、精神保健福祉ボランティアグループ SAKURA

3) 参加者状況

参加人数(単位:人)

	実	延
当事者	13	105
家族	13	83
その他	33	43
計	59	231

当事者年齢・性別(単位:人)

年齢	男		女		計	
	実	延	実	延	実	延
10代	0	0	0	0	0	0
20代	3	20	0	0	3	20
30代	3	22	1	13	4	35
40代	2	30	0	0	2	30
50代	2	14	1	1	3	15
60代以上	1	5	0	0	1	5
計	11	91	2	14	13	105

当事者原因疾患(単位:人)

疾患名	
脳腫瘍	0
脳出血・脳梗塞	2
くも膜下出血	2
交通事故	6
スポーツ事故	2
その他	1
計	13

6 高次脳機能障害者支援事業

高次脳機能障害の医学的リハビリテーションを専門医師から学ぶことを通して、医療機関及び福祉機関における支援者を育成し、当事者及び家族の支援の質の向上を図るために開催した。

(1) 高次脳機能障害専門研修

日程	対象	内容・講師等	延参加人数
平成23年1月15日(土)	医療系専門職、福祉施設職員、市町村の障害者自立支援担当職員、当事者、家族等	・ 高次脳機能障害の精神症状へのアプローチ 東京福祉大学社会福祉学部 教授 先崎 章 ・ 高次脳機能障害支援拠点機関の取り組み 前橋赤十字病院 医療社会事業課長 中井 正江	112人

7 ひきこもりの家族教室

(1) 事業の目的

「ひきこもり」の状態の者の家族支援の一貫として、本人はもとより家族が抱えている「社会生活からの孤立」、「疲労困憊の状態」、「心理的及び活動的にもひきこもってしまった」等の困難な状況に対し、相談機関として継続的に関わりを持つことと家族同士が自分達の体験を共有することにより孤立感を和らげ、家族自身が元気を取り戻し、相互に援助しあえる場を提供する。

(2) 事業実績

1) 内容

9・12月を除く第4木曜日 午後1時30分～4時に開催。

前半はウォーミングアップと話題提供、休憩をはさんでグループミーティング

開催日	話題提供
4月22日	不登校やひきこもりを通じて親と子どもの心の健康を考える 県こころの健康センター 浅見所長
5月27日	不登校やひきこもりを通じて親と子どもの心の健康を考える 県こころの健康センター 浅見所長
6月24日	子どもとの接し方～コミュニケーションを考える～ 県こころの健康センター 阿部主幹
7月22日	地域若者サポートステーションで出来る事 ぐんま若者サポートステーション 太田和雄 氏
8月26日	引きこもりに関係するこころの病気について 県こころの健康センター 木村医長
10月28日	精神保健福祉の一般的な社会資源について 県こころの健康センター 増田主幹
11月25日	1, SST(生活技能訓練)を理解する 県こころの健康センター 浅見所長 2, SST(生活技能訓練)の実際 県こころの健康センター 藤倉主幹
23年 1月27日	1, 精神的な疲れの対応 県こころの健康センター 浅見所長 2, SST(生活技能訓練)の実際 ゴ-サインとノ-サイン 県こころの健康センター 藤倉主幹
2月24日	地域若者サポートステーションの活動 ぐんま若者サポートステーション 太田和雄 氏
3月10日	グループミーティング：自分ができるようになりたい事 (その後、家族だけでフリートーク)

実施回数	参加者延人数
10回	68人

8 自殺防止対策事業

(1) 事業の目的

深刻な社会問題となっている自殺を予防するために、自殺に対する正しい知識の普及啓発、自殺のサインに気づき早期対応するための相談体制の充実、及び自死遺族・自殺未遂者への支援等の事業を実施する。

(2) 事業の実施

<p>1 検討組織・推進体制</p>	<p>(1)「群馬県自殺対策連絡協議会」の開催 第1回 平成22年7月7日 第2回 平成23年2月2日</p> <p>(2)「自殺対策市町村・保健福祉事務所担当課長等会議」の開催 平成22年5月27日</p>
<p>2 普及啓発・実態把握</p>	<p>(1)「前橋市をモデル地区指定し事業」を実施(自殺予防月間) 自殺予防月間啓発キャンペーンの実施 平成22年9月4日：県庁県民ホールで開催 参加者数385人 ・自殺予防に関するクイズを実施し、クイズに回答してもらった方に協賛企業からの景品をプレゼントした。 上毛新聞、『自殺予防月間啓発キャンペーン』、『自殺予防講演会』の記事掲載</p> <p>(2)「市町村への協力依頼」(自殺予防月間) 月間中、リーフレット、ポケットティッシュを配布し、活用依頼</p> <p>(3)「自殺予防講演会の実施」(自殺予防月間) 日時：平成22年9月4日13:30～15:00 場所：県庁281階義室202人 演題：「地域で自殺のサインに気づき、見守り、つなぐために」 講師：張賢徳氏(帝京大学医学部附属溝口病院 精神神経科教授) (講演会の広報活動) ・平成22年7月9日：前橋市民生委員児童委員連絡協議会地区会長会 参加者20名 ・平成22年7月16日：群馬県単位民生委員児童委員協議会長研修会 参加者176名 ・平成22年7月20日：前橋市城南地区民生委員定例会 参加者31名 ・平成22年8月6日：高崎市民生委員児童委員連絡協議会地区会長会 参加者33名 ・平成22年8月9日：前橋市永明地区民生委員定例会 参加者44人 ・平成22年8月19日：前橋市中川地区民生委員定例会 参加者21名</p> <p>(4)「その他の普及啓発・実態把握」 新入社員への普及啓発事業 平成23年3月3日：前橋商工会議所主催 新入社員研修会 参加者115人 平成22年3月17日：桐生地域職業訓練センター新入社員教養講座 参加者71人 東京福祉大学、県民健康科学大学の学園祭にてパンフレット等を配布 高崎市民向け講演会への講師派遣(2/2高崎市役所)</p> <p>(5)「パンフレット等の作成・配布」</p>

	<p>パンフレット等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防パンフレット、睡眠障害予防リーフレット ・相談窓口一覧カード入りポケットティッシュ <p>パンフレットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽ群馬支部会員への配布 ・藤岡市成人式にて配布（藤岡保健福祉事務所） ・太田市健康まつりにて配布（東部保健福祉事務所） ・各種講演会参加者（県内） <p>(6)「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度は自死遺族の協力を得ることができなかったため実施なし。
<p>4 相談体制の充実</p>	<p>(1)「CRPシステム」の本格実施</p> <p>(2)「多重債務者相談会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活課と共催で 15 回実施。こころの健康相談来所者 88 人 ・司法書士会開催「こころとお金」無料相談会 こころの健康相談来所者 4 人 <p>(3)面接、電話、メールによる相談</p>
<p>5 人材育成（ゲートキーパーの養成）</p>	<p>(1)ゲートキーパー養成研修（自殺危機初期介入スキルワークショップ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 1 月 13 日：こころの健康センター開催 参加者 20 人 ・平成 23 年 2 月 17 日：館林保健福祉事務所開催 参加者 17 人 <p>(2)青少年世代対象研修</p> <p>学校関係者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 7 月 22 日：群馬県総合教育センター 新任校長研修 参加者 109 人 ・平成 22 年 8 月 6 日：新規採用養護教員研修 参加者 68 人 <p>(3)中高年世代対象研修</p> <p>労働関係者等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 7 月 13 日：群馬県自動車販売健康保険組合研修会 参加者 51 人 ・平成 22 年 11 月 24 日：健康保険組合連合会群馬連合会研修会 参加者 22 人 <p>司法書士会等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 7 月 24 日：群馬司法書士会ゲートキーパー養成講座 参加者 60 人 <p>民生委員等関係者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 2 月 9 日：沼田市民生委員児童委員協議会研修会 参加者 125 人 <p>(4)高齢者世代対象研修</p> <p>介護関係者等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 5 月 31 日：草津町地域包括ネット 介護支援専門員研修会 参加者 19 人 <p>(5)医療関係者等研修</p> <p>かかりつけ医うつ病対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 2 月 27 日：県医師会と共催、県庁ビジターセンター 参加者 57 人 <p>(6)保健関係者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 4 月 27 日：下仁田町保健推進員会議 自殺予防講演会 参加者 110 人 ・平成 22 年 7 月 21 日：玉村町保健推進員研修会 参加者 33 人 ・平成 22 年 9 月 30 日：藤岡市健康推進員研修会 参加者 79 人

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 12 月 15 日：藤岡保健福祉事務所 自殺対策研修会 参加者 46 人
5 自殺未遂者 ・自死遺族への支援	<p>(1)自死遺族相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第 1 火曜日 <p>平成 22 年度 相談者数 11 人</p> <p>(2)自死遺族交流会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第 2 金曜日 <p>平成 22 年度 参加者数 実 13 人 延 33 人</p> <p>(3)自殺未遂者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急指定病院との連携による未遂者支援（情報提供 3 件）
6 自殺予防等 に取り組む民間団体との連携・支援	<p>(1)NPO 等関係団体との連携</p> <p>講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 8 月 19 日：NPO 法人こころの応援団勉強会、参加者 35 人 ・平成 22 年 11 月 18 日：NPO 法人こころの応援団勉強会、参加者 28 人

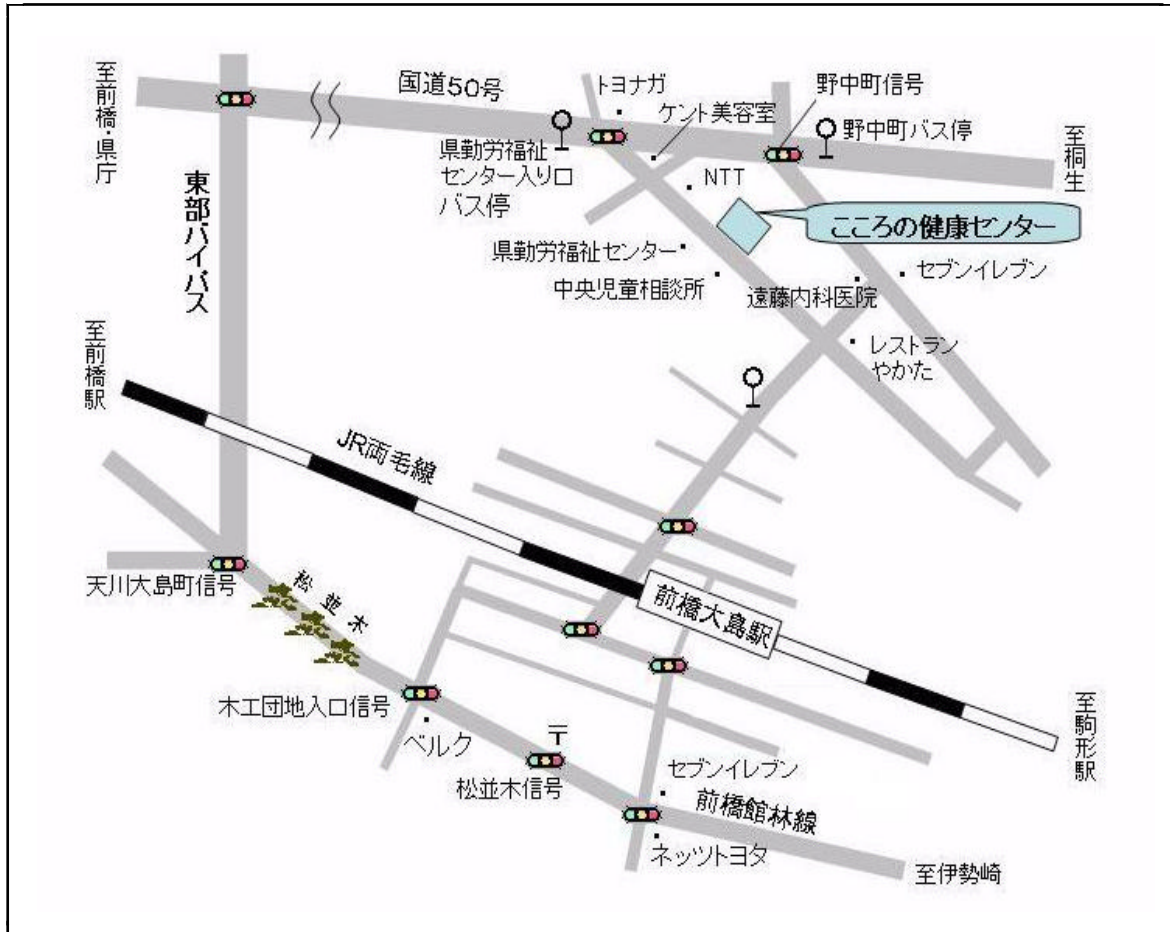
学会発表・調査研究

1 学会発表等一覧

平成22年度中に発表を行った主な各種学会等は下表のとおりである。

演題・テーマ	発表学会等	発表者等	備考
SSTとは？その発展の歴史は？ 「活用SST - 医師が知っておきたいSSTの臨床と効果」	第106回 日本精神神経学会学術総会 シンポジウム 平成22年5月21日	浅見隆康	
福島PPST研究会	平成22年5月29日	浅見隆康	
医療観察法の申立て対象者は法施行以前の措置移送でどのように処遇されていたか ～群馬県における措置移送事例と医療観察法申立て事例の比較～	第6回日本司法精神医学会 平成22年6月4日	芦名孝一 木村貴宏 相原雅子 浅見隆康	
緊急措置入院・措置入院と措置移送業務の増大 (1)群馬県の措置移送の現状と課題 (2)県内の24条通報事例において高齢者が急増している	第37回群馬精神医学会 平成22年6月19日	(1)芦名孝一 浅見隆康 相原雅子 木村貴宏 (2)木村貴宏 赤田卓志朗 浅見隆康 芦名孝一 相原雅子	
緊急措置入院・措置入院と措置移送運用の変化 (1)群馬県の措置移送の現状と課題 (2)県内の24条通報事例において高齢者が急増している	第18回日本精神科救急学会 平成22年10月14～15日	(1)芦名孝一 浅見隆康 相原雅子 木村貴宏 (2)木村貴宏 赤田卓志朗 浅見隆康 芦名孝一 相原雅子	
群馬県こころの健康センターにおける (1)家族支援の取り組み (2)医療観察法対象者支援の取り組み	第46回全国精神保健福祉センター協議会 平成22年10月26～27日	(1)依田裕子 (2)田仲富美子	
うつになる人生、うつから始まる人生 - うつの時代とともに生きる -	群馬県民健康科学大学 平成22年第3回公開講座 平成22年11月14日	浅見隆康	
群馬県こころの健康センター電話相談における嗜癮関連相談の実態	第32回地域保健師学術研究会 平成22年11月18～19日	横田和義	
こころの健康を保つために - こころの健康センターの役割 -	桐生倶楽部 月次会 平成23年2月24日	浅見隆康	

案内図



交通案内

- ・JR前橋大島駅北口から徒歩15分
- ・JR前橋駅北口から永井バス
「東大室線」利用の場合
群馬県勤労福祉センター入口下車
徒歩3分

2010年度（平成22年度）

こころの健康センター所報
（第22号）

平成23年11月 発行

編集・発行 群馬県こころの健康センター

群馬県前橋市野中町368

電話：027（263）1166

FAX：027（261）9912

ホームページアドレス：<http://www.pref.gunma.jp>

e-mail kokoro@pref.gunma.jp